

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

安全性生物試験研究センター病理部任期付研究員の公募について(任期1年)

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所安全性生物試験研究センター病理部任期付研究員を公募することとなりました。つきましては、御多用中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

安全性生物試験研究センター病理部任期付研究員（厚生労働技官・研究職（任期1年・若手育成型））

2. 業務内容

当所病理部は、生活関連物質の安全性確保を目的として、医薬品、食品成分、食品添加物、環境化学物質等の一般毒性、発がん性のほか、神経毒性等の特殊毒性に関する病理学的試験及びこれに必要な研究を実施している。

このうち、公募対象の研究員においては、非臨床試験における病理組織学的診断にAI技術を導入する上で、基盤となる病理組織画像へのアノテーション情報付与及びその適正化に関する研究を担当する予定である。

3. 応募資格

- (1) 医学系、獣医学系、生命科学系又はそれらの関連領域における博士の学位取得後、概ね5年以内の者
- (2) 病理組織診断学に関する広い知識と経験を有し、関連分野での業績を有すること
- (3) 日本毒性病理学会認定毒性病理学専門家資格、あるいは、同等の病理診断能力を有することが望ましい
- (4) 分子生物学的手法を用いた研究経験を有することが望ましい
- (5) 研究所内外の研究者と協力連携して研究業務を推進する意欲や能力、並びに人柄を有すること
- (6) 厚生労働省所管の研究機関における試験・研究の意義と役割を理解し、それらに積極的に取り組む意欲を有すること
- (7) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

4. 提出書類

- (1) 履歴書（書式は当所ホームページの「職員公募」のサイト（<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>）から入手すること。高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6か月以内撮影）を貼付すること）

- (2) 現在までの研究概要 (A4用紙3頁、カラー可)
- (3) 研究実績目録 (原著論文、総説、解説記事、単行本、シンポジウム、学会発表、知的財産、受賞歴等) 及び主要論文別刷 (3編以内、総説も可)
- (4) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (5) 将来への抱負 (陳述書) (A4用紙2頁)
- (6) 大学院博士課程の修了証明書又は学位記 (写し)、あるいは学位取得を証明できるもの
- (7) 推薦状 (複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
(令和5年3月31日までに博士課程修了・学位取得見込の場合は、学位取得後の採用)
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
 - ※ 各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする(ステープラは使用しない)
 - ※ (2)～(5)、(7)～(9)は様式自由
 - ※ 応募書類は返却しません

5. 応募締切

令和4年12月5日(月) 13時(必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考: 令和4年12月中旬(予定)
- (2) 面接試験: 令和5年1月上旬(予定)
 - ※ 実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所
 - ※ 15分程度のプレゼンテーションを含む

7. 採用予定日

令和5年4月1日(予定)

※ 着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(平成9年法律第65号)」等に基づき、学歴・経験等を勘案して決定します
- (2) 任期は、令和6年3月31日までです
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です
- (4) 年次休暇のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※ 応募書類の封筒には「安全性生物試験研究センター病理部任期付研究員応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 加藤 宏二

電話 044-270-6600(内線1103)

E mail: kouji-kato@nihs.go.jp